

平成30年 7月30日
東北地方整備局
酒田河川国道事務所
新庄河川事務所

最上川中・下流における 渇水対策支部（注意体制）の設置について

～渇水時の迅速な対応を図るため関係機関と一層の連携強化を図ります。～

最上川流域では6月以降降雨が少なく、最上川の流量が減少しています。28日から29日にかけて台風12号に伴う降雨により、若干流況は回復しましたが、今後の気象予測からも流域全体でまとまった降雨が期待されないことから、東北地方整備局酒田河川国道事務所及び新庄河川事務所では、本日11時00分に渇水対策支部（注意体制）を設置しました。

すでに、7月20日に渇水対策支部を設置している、上流部の山形河川国道事務所と最上川ダム統合管理事務所と連携し対応を図って参ります。

今後は、更なる河川流況の監視強化に努めるとともに、利水者を含めた関係機関との一層の情報共有・連携強化を図って参ります。

【基準地点の流況】

単位：m³/s

観測所名	直近5カ年の 平均渇水流量	基準流量	7月30日 9時の流量
高屋（戸沢村大字古口）	124.82	60.00	102.52

※上記の流量は暫定値であり、確定値ではありません。

「渇水対策支部」とは・・・

渇水に際しての適切な対策を円滑に行うことを目的に事務所及び管理所が設置するものです。本部は東北地方整備局。

「渇水流量」とは・・・

1年を通じて355日を下回らない流量をいいます。365日のうち10日間はこの流量が確保されないこととなります。

「基準流量」とは・・・

渇水対策支部設置の基準となる流量で、直轄管理区間にある基準地点において定められており、渇水対策支部を設置する際の日安とされています。

【最上川水系渇水対策における対応】

- 6月18日 最上川水系渇水情報連絡協議会 定例会
- 7月13日 最上川水系渇水情報連絡協議会 第1回臨時幹事会
- 7月27日 最上川水系渇水情報連絡協議会 第2回臨時幹事会

<発表記者会：新庄新聞放送記者会、酒田記者クラブ、鶴岡記者会>

問 い 合 わ せ 先

【最上川中流について】

国土交通省 東北地方整備局 新庄河川事務所

連絡先：電話 0233-22-0251 (代表)

副所長 (河川担当) ご とう こう し
 後 藤 浩 志 (内線204)

管理課長 た むら きみ ひと
 田 村 公 仁 (内線331)

【最上川下流について】

国土交通省 東北地方整備局 酒田河川国道事務所

連絡先：電話 0234-27-3331 (代表)

副所長 (河川担当) さ とう とし あき
 佐 藤 俊 明 (内線204)

河川管理課長 くろ さか ひ ろ き
 黒 坂 宏 紀 (内線331)